

平成19事業年度

事業報告書

自：平成19年4月 1日

至：平成20年3月31日

国立大学法人電気通信大学

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「電気通信学部」、「電気通信学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び学内共同教育施設等で構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション科学」（情報・通信をはじめとする広義のコミュニケーションに係る諸領域）に関する教育研究を通じて社会に貢献することであり、その基本目標を具現化するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業を実施しています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、

国際援助、国際社会に貢献する。

- vi. 人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

2. 業務内容

1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

(1) 効果的・機動的な大学運営

学長のリーダーシップに基づき、平成 16 年度に学長ブレンとして「企画調査室」を設置し、企画立案の補佐機能を強化するとともに、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を新設し、諸施策の迅速な実施など効果的・機動的な大学運営を行った。

なお、平成 20 年 4 月からの学長交代に伴い、平成 19 年度には次期学長予定者を主査とする「2008 年アクション準備チーム」を立ち上げ、円滑な引き継ぎを行うとともに、次期中期目標につながる具体的なビジョンの策定や教育研究組織の見直しなどの検討のため、より一層の効果的・機動的な運営を目指し、部局長も加えた「拡大役員会」の新設等、組織運営の見直しについて検討した。

(2) 教育研究組織の見直し

本学の中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて検討を行った。平成 18 年度から「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置して検討を開始し、その後、経営協議会や外部評価委員会の指摘等を踏まえ、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討 WG」を設置し、より具体的な検討を進めた。

平成 19 年度においては、平成 20 年 4 月からの学長交代に伴い設置した次期学長予定者を主査とする「2008 年アクション準備チーム」において、教育研究組織の見直しは、これまでの検討状況を活用し、継続して検討を進めることとした。

(3) 戦略的な人事配置

戦略的な人事配置の施策として、①「教員人事の基本方針」を策定し、原則公募制とした。また、②全教員の 10%を全学裁量ポストとし、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野や若手教員の抜擢人事などに活用するとともに、このポストへ任期制を導入した。さらに、③特任教員制度を整備し、民間から、共同研究のマッチング等にかかる有識者、就職支援室のキャリアカウンセラーを、また、大型プロジェクト研究推進のための優秀な研究者をそれぞれ採用した。

平成 19 年度においては、新たに「助教」への新規採用者を任期制とするとともに、テニユア・トラック制の実施に伴い、特任助教を任用することとした。

(4) 重点的予算配分

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分ととも

に、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

平成 19 年度は、運営費交付金の逡減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にすること等のため、①新たな予算科目として「大学戦略経費」を設定するとともに、②予算事項ごとの配分順位を明確化した。また、③予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを予算編成に活用することとした。

(5) 施設マネジメント

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、更なる有効活用について検討した。

平成 19 年度においては、施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等の有効活用として、①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業」のための教員室、②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」のための研究室、及び③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員室・研究室などに重点的にスペースを配分した。

(6) 業務の効率化（事務組織見直し等）

事務組織の見直しについては、教室系事務職員を一元化して「学部等事務室」を設置するなど、効率化の観点から不断に実施してきた。また、物品の共同調達については、東京農工大学との間で、相互の連携協力に関する基本協定書を締結した。

平成 19 年度においては、事務組織の効率化等のため、部制を廃止し、企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化への移行とともに、合理化及び集約化のため国際企画課を廃止した。

また、「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員と協働して学長を補佐する機能的・機動的体制を構築した。

(7) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、①学長の下に検討プロジェクトチームを編成し、COE や科学技術振興調整費など、大型の競争的資金獲得に向けて組織的検討を実施するとともに、科学研究費補助金獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また②地域・産学官連携推進機構において、研究室の紹介冊子や「産学官連携DAY」を通じて企業ニーズと大学シーズのマッチングを行った。さらに③外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

平成 19 年度は、これまでの間接経費の使用方針について検証し、外部資金獲得につながるインセンティブの方策について検討を行った。

(8) 一般管理費の削減（省エネルギーの促進）

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンを実施した。また、夏季一斉休業の試行や設備更新に当たって省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）を導入するなど省エネにつながる施策を順次展開した。

平成 19 年度は、夏季一斉休業の本格実施とともに、建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たって、省エネ対応機器を導入した。また、西 3, 4, 7 号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。

さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L 棟（実験研究室）や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装など空調負荷の削減に努めた。

(9) 評価システム

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

- ①「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。
- ②「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。
- ③「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己・点検評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。

平成 19 年度には、引き続き、教員基本データベースに基づき、自己点検・評価を実施するとともに、これまでの評価システムについての検証を開始した。

(10) 広報の積極的展開

広報室を設置し、①入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向け web サイト、受験雑誌等への広告掲載、②ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、③大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大通り」などの発行、④大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

2. 教育改善及び戦略的研究推進等

(1) 教育改善

大学教育センターを設置し、学生による授業評価、成績分布調査、FD合宿研修等、教育改善の取組を積極的に実施してきた。

平成 19 年度には、これを更に推進するため、以下のことを実施した。

- ①これまでの教育課程、FD活動等について検証を行い、FDの組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定した。
- ②成績分布調査の結果を踏まえ、更なる厳正かつ公正な成績評価のためのガイドラインを策定し、平成 19 年度後期から試行的に実施した。
- ③厳正な成績評価を担保する「学生の不服申し立て制度」を導入した。
- ④大学院教育の実質化と厳正な論文評価のため、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。
- ⑤大学院教育の国際性を目指して進めている英語による授業科目数は 60 となり、前年度に比べて倍増した。

(2) キャリア教育

人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携によるキャリア教育を実施しており、これまで開講した「キャリアデザインA・B」に加えて、平成 19 年度には、学部 3 年生を対象として、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を新たに開講した。

(3) ものづくり教育の推進

文部科学省特色 GP に採択され平成 18 年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」は、平成 19 年度からは学内予算によって引き続き「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成 17 年度から開始した「サイエンス工房」と新たに平成 19 年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、合計 185 名の学生がこれらを履修し、ものづくり教育の成果を挙げた。

(4) 大学院教育の改革

本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、文部科学省教育支援プログラムとして、①「問題設定型光科学教育プロジェクト」、②「メカノインフォマティクス・カデット教育」、③「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、④「ICT 国際プログラム」を実施してきている。

平成 19 年度は、これらに加えて、新たに「大学院教育改革支援プログラム」に採択された⑤「実践的テクノロジスト育成プログラム」を開始した。

(5) 学生支援

学生支援センターを設置し、学生支援の一層の充実に取り組んでいる。

- ①「学生何でも相談室」には、心理カウンセラーを置き、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施している。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援 Web システムの充実など、就職支援の強化を図った。
- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施している。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

①21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」、②先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター（平成 17 年 4 月設置）、③「研究ステーション制度」により、新たな研究拠点形成に向けた研究を推進してきた。

平成 19 年度には、それぞれ以下のような実績が挙げられている。

- ① 21 世紀 COE プログラムの中核組織であるレーザー新世代研究センターが、日本学術振興会のアジア教育研究拠点事業（5 カ年計画）に採択された。
- ② 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターと外国企業（フランステレコム）との共同研究をスタートした。
- ③ 新たに 3 つの研究ステーションを設置し、合計 18 ステーションとなった。

(7) 若手研究者の育成

「学内 RA 制度」、「UEC ポスドク研究員制度」「若手研究者海外派遣研究員制度」など、独自の若手研究者支援を実施してきた。

平成 19 年度には、文部科学省科学技術振興調整費採択事業として、先端的理工学関連分野においてテニユア・トラック制を導入し、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備促進を図ることを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」をスタートさせた。

(8) 産学連携の推進

地域・産学官連携推進機構を設置し、産学官等連携推進本部による産学連携DAYや研究室紹介冊子（OPAL-RING）の発行などの産学連携活動、地域貢献部門による地域貢献シンポジオンや発明クラブの開催、知的財産本部による知的財産の取得・管理・活用や学部における知財教育など、多様な活動を実施してきた。

平成19年度においては、これらを継続実施するとともに、国立大学で初めての共同研究等の英文契約書モデルの作成、本学で開発された「手ぶれ計測技術」の技術移転などの新たな成果を挙げた。

(9) 国際化の推進

国際交流推進センターを設置し、国際交流協定の締結、協定校との共同シンポジウム等の開催、創立80周年記念学術交流基金を活用した教職員・学生等の国際交流、奨学寄附金共通経費を活用した短期留学プログラム学生への本学独自の奨学金給付などを実施してきた。

平成19年度においては、これらを継続実施するとともに、北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による「ICTトライアングル・フォーラム」や、上海交通大学と本学による「ロボットと人口知能に関する国際シンポジウム」などを開催した。

3. 沿革

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1918 (大正 7) 年 12月 | 社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設 |
| 1942 (昭和17) 年 4月 | 無線電信講習所を逓信省に移管 |
| 1948 (昭和23) 年 8月 | 官制改正により文部省に移管 |
| 1949 (昭和24) 年 5月 | 電気通信大学（電気通信学部）を設置 |
| 1965 (昭和40) 年 4月 | 大学院電気通信学研究科（修士課程）を設置 |
| 1987 (昭和62) 年 10月 | 大学院電気通信学研究科（博士課程）を設置 |
| 1992 (平成 4) 年 4月 | 大学院情報システム学研究科（博士前期・後期課程）を設置 |
| 2004 (平成16) 年 4月 | 国立大学法人電気通信大学に移行 |

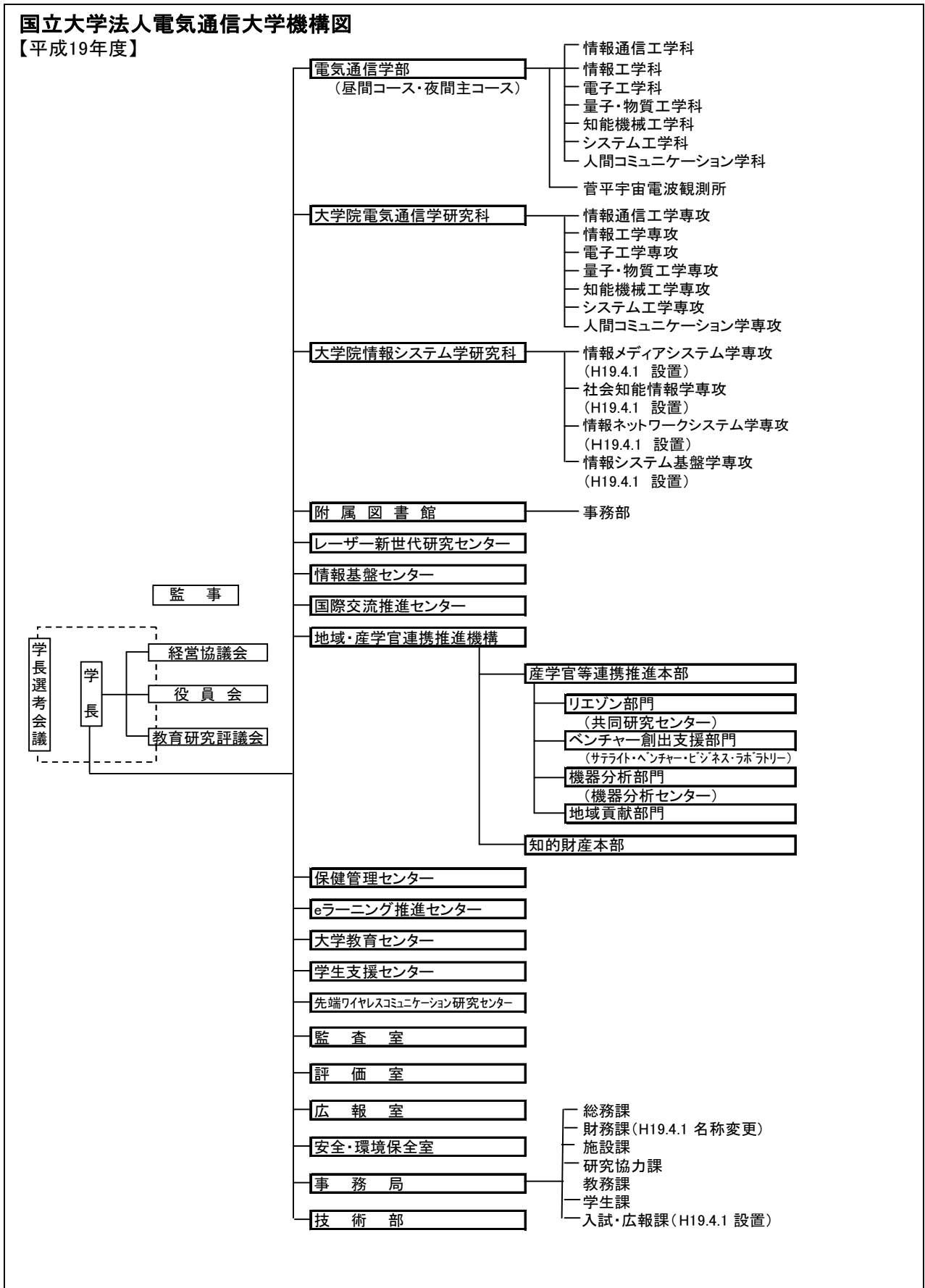
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都調布市

8. 資本金の状況

37,969,766,869円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,650人
学士課程	4,212人
修士課程	1,064人
博士課程	296人
研究生、科目等履修生	78人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者について記載してください。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	益田 隆司	H16. 4. 1～H20. 3. 31	平 5. 4 東京大学大学院理学系研究科教授 7. 4 東京大学大学院理学系研究科長、理学部長併任 (～9. 3) 12. 4 電気通信大学電気通信学部情報工学科教授 13. 4 電気通信大学副学長併任 (～14. 3) 14. 4 電気通信大学電気通信学部長併任 (～16. 3)
理事 (総務担当)	國友 孝信	H18. 11. 1～H20. 3. 31	平 3. 4 大学入試センター管理部会計課長 4. 11 文部省生涯学習局生涯学習振興課専門員 6. 4 大臣官房福利課生涯生活設計専門官 10. 4 大臣官房政策課課長補佐 教育助成局財務課課長補佐 12. 4 教育助成局財務課教育財務企画室室長心得 13. 4 埼玉大学経理部長 15. 4 国立教育政策研究所総務部長 17. 4 国立大学財務・経営センター総務部長 18. 9 電気通信大学事務局長 18. 11 文部科学省退職 (役員出向)

理事 (研究担当)	石川 晴雄	H18. 4. 1～H20. 3. 31	昭 57. 1 電気通信大学電気通信学部助教授 平 4. 4 電気通信大学電気通信学部教授 16. 4 電気通信大学評議員併任 (～18. 3)
理事 (教育担当)	山田 修三	H18. 4. 1～H20. 3. 31	昭 62. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 平 10. 4 電気通信大学電気通信学部教授
理事 (経営産学官 連携担当)	松田 晃一	H18. 4. 1～H20. 3. 31	平 7. 3 NTTコミュニケーション科学研究所 所長 10. 7 NTT 基礎技術総合研究所所長 16. 6 NTTアドバンステクノロジー (株) 代表取締役常務
監事	高柳 武彦	H18. 4. 1～H19. 11. 30	平 4. 11 株式会社東京銀行証券管理部長 7. 3 株式会社東京銀行本店営業部長 8. 6 前株式会社東京クレジットサービス代表取締役・常務
監事	永宮 正治	H18. 4. 1～H20. 3. 31	昭 57. 3 東京大学理学部助教授 63. 4 米国コロンビア大学教授 平 9. 1 東京大学原子核研究所教授 9. 4 高エネルギー加速器研究機構教授 14. 4 大強度陽子加速器計画推進部長
監事	川出 隆司	H19. 12. 1～H20. 3. 31	昭 62. 4 日本電信電話公社本社画像・電信事業部システム開発部担当部長／開発部長 平 3. 7 日本電信電話公社本社画像通信部ファクシミリ通信サービス部長 7. 7 NTTアドバンステクノロジー (株) 理事 横浜支社画像システム事業部事業部長 12. 7 NTTアドバンステクノロジー (株) 常務理事 西日本事業本部本部長 14. 6 NTTソフトウェア (株) 監査役 18. 6 NTTソフトウェア (株) 顧問

1 1. 教職員の状況

教員 611人 (うち常勤337人、非常勤274人)
職員 369人 (うち常勤161人、非常勤208人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で14人 (2.7%) 減少しており、平均年齢は45.67歳 (前年度45.12歳) となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h19/h19zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,610	資産見返運営費交付金等	868
建物	16,534	資産見返補助金等	55
減価償却累計額	<u>3,357</u>	資産見返寄附金	179
	13,177	資産見返物品受贈額	<u>1,535</u>
			2,639
構築物	962	長期リース債務	273
減価償却累計額	<u>521</u>		
	440	固定負債合計	<u>2,912</u>
工具器具備品	3,002	II 流動負債	
減価償却累計額	<u>2,001</u>	運営費交付金債務	284
	1,001	寄附金債務	747
図書	1,655	前受受託研究費等	88
美術品・収蔵品	36	前受受託事業費等	6
車両運搬具	11	前受金	360
減価償却累計額	<u>7</u>	預り金	117
	3	未払金	1,356
		短期リース債務	186
有形固定資産合計	39,925	未払消費税等	8
		その他	2
		流動負債合計	<u>3,158</u>
		負債合計	6,071
		純資産の部	
2 無形固定資産		I 資本金	
特許権・商標権	1	政府出資金	37,969
ソフトウェア	44	II 資本剰余金	Δ 1,365
電話加入権	1	III 利益剰余金	1,104
工業所有権仮勘定	90		
無形固定資産合計	137	純資産合計	37,708
3 投資その他の資産	0		
固定資産合計	<u>40,063</u>		
II 流動資産			
現金及び預金	2,357		
未収学生納付金収入	19		
未収入金	37		
有価証券	1,296		

たな卸資産	1		
その他流動資産	3		
<u>流動資産合計</u>	<u>3,716</u>		
資産合計	43,780	負債純資産合計	43,780

端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h19/h19zaimusyohyou.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	9,585
業務費	9,073
教育経費	890
研究経費	759
教育研究支援経費	488
受託研究費等	697
受託事業費等	204
役員人件費	80
教員人件費	4,456
職員人件費	1,495
一般管理費	503
財務費用	9
経常収益 (B)	10,080
運営費交付金収益	5,490
授業料収益	2,407
入学金収益	403
検定料収益	93
受託研究等収益	697
受託事業等収益	204
補助金等収益	58
寄附金収益	182
施設費収益	63
資産見返運営費交付金等戻入	133
資産見返補助金等戻入	16
資産見返寄附金戻入	81
資産見返物品受贈額戻入	83
財務収益	7
雑益	157
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	495

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h19/h19zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,108
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,018
人件費支出	△ 6,072
その他の業務支出	△ 493
運営費交付金収入	5,396
授業料収入	2,468
入学金収入	396
検定料収入	93
受託研究等収入	693
受託事業等収入	210
補助金等収入	86
寄附金収入	164
財産の賃貸等による収入	39
科学研究費補助金等間接経費収入	82
その他の収入	60
小計	1,108
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 425
有価証券の取得による支出	△ 992
有価証券の償還による収入	750
有形固定資産の取得による支出	△ 542
無形固定資産の取得による支出	△ 36
施設費による収入	394
小計	△ 426
利息及び配当金の受取額	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 166
リース債務の返済による支出	△ 157
小計	△ 157
利息の支払額	△ 9
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	515
VI 資金期首残高(F)	1,842
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,357

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h19/h19zaimusyohyou.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,358
損益計算書上の費用	9,595
業務費	9,073
一般管理費	503
財務費用	9
臨時損失	9
(控除) 自己収入等	△4,237
授業料収益	△2,407
入学料収益	△403
検定料収益	△93
受託研究等収益	△697
受託事業等収益	△204
寄附金収益	△182
資産見返運営費交付金等戻入	△75
資産見返寄附金戻入	△81
財務収益	△7
財産貸付料収入	△38
講習料収入	△4
その他雑益	△31
臨時利益	△9
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	942
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△26
V 引当外退職給付増加見積額	△161
VI 機会費用	475
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,588

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 19 年度末現在の資産合計は前年度比 111 百万円 (0.3%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 増の 43,780 百万円となっています。

主な増加要因としては、工業所有権仮勘定が、特許申請中のものが増加したことに伴い 29 百万円 (49%) 増の 90 百万円となったこと、現金及び預金が定年退職者の増に伴う退職手当の未払金に対する支払い準備が増加したことにより 515 百万円 (28%) 増の 2,357 百万円となったこと、有価証券が新規の取得に伴い 250 百万円 (24%) の増の 1,296 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物が耐震対策工事等を行ったことにより取得価額ベースで 417 百万円 (3%) 増となっていますが、減価償却累計額が△810 百万円 (△32%) 増となっており帳簿価額ベースで 392 百万円 (3%) 減の 13,177 百万円となったこと、構築物が耐震対策工事及び各所修繕等を行ったことにより取得価額ベースで 19 百万円 (2%) 増となっていますが、減価償却累計額が△123 百万円 (△31%) 増となっており帳簿価額ベースで 104 百万円 (19%) 減の 440 百万円となったこと、工具器具備品が新たなリース契約及び外部資金財源での取得などにより取得価額ベースで 369 百万円 (14%) 増となっていますが、減価償却累計額が△532 百万円 (△36%) 増となっており、帳簿価額ベースで 162 百万円 (14%) 減の 1,001 百万円となったことなどが挙げられます。

(負債合計)

平成 19 年度末現在の負債の合計は 227 百万円 (4%) 増の 6,071 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が授業料財源等で固定資産を購入したことにより 91 百万円 (12%) 増の 868 百万円となったこと、資産見返補助金等が補助金を財源とした固定資産の取得により 11 百万円 (26%) 増の 55 百万円となったこと、預り金が定年退職者の増により退職所得に係る所得税の預り所得税及び住民税の預り住民税、入学手続き時に徴収した合宿研修費、学生教育研究災害障害保険料及び学研災付帯賠償責任保険料等が増加したことにより 32 百万円 (39%) 増の 117 百万円となったこと、未払金が定年退職者の増に伴う退職手当が増加したことにより 314 百万円 (30%) 増の 1,356 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が定年退職者の増などにより運営費交付金収益に振替えられたため 94 百万円 (25%) 減の 284 百万円となったこと、リース債務が新規のリース契約により増加したものの、平成 19 年度以前の契約済みのものに関しては 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 56 百万円 (11%) 減の 459 百万円となったこと、資産見返物品受贈額が国からの承継資産を減価償却したことにより 83 百万円 (5%) 減の 1,535 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 19 年度末現在の純資産合計は 116 百万円 (0.3%) 減の 37,708 百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金施設費が施設費の増加により、331 百万円 (94%) 増の 683 百万円となったこと、利益剰余金は目的積立金が累積したことなどにより、495 百万円 (81%) 増の 1,104 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△937 百万円(△29%)増の△4,216 百万円となっており、資本剰余金として△611 百万円 (△81%) 増の△1,365 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 19 年度の経常費用は 131 百万円 (1%) 減の 9,585 百万円となっています。

主な増加要因としては、教員人件費が、定年による退職手当の増加などで 209 百万円 (5%) 増の 4,456 百万円となったこと、受託事業費等が、事業の受入の増加に伴い 141 百万円 (223%) 増の 204 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育経費は平成 17 年度～平成 18 年度にアスベスト対策事業を行ったため修繕費などの費用が例年より多く計上されていましたが、事業が完了したこと及び固定資産購入の増などにより 180 百万円 (17%) 減の 890 百万円となったこと、研究経費についても教育経費と同様の理由及び外部資金の間接経費受入額の増加に伴い研究経費で支出している光熱水料に充当することにより 97 百万円 (11%) 減の 759 百万円になったこと、一般管理費についても教育経費と同様の理由及び平成 18 年度に建物の取り壊しなどにより修繕費などの費用が例年より多く計上されていましたが、工事が完了したことに伴い 75 百万円 (13%) 減の 503 百万円となったこと、受託研究費等が受入の減少などに伴い 97 百万円 (12%) 減の 697 百万円となったこと、職員人件費が平成 18 年度は定年による退職手当が増加していましたが、今年度は人数が減少したため 40 百万円 (3%) 減の 1,495 百万円となったことなどが挙げられます。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 68 百万円 (0.7%) 減の 10,080 百万円となっています。

主な増加要因としては、受託事業等収益が受入の増加に伴い 141 百万円 (223%) 増の 204 百万円となったこと、財務収益が有価証券の償還により 6 百万円 (763%) 増の 7 百万円となったこと、雑益が特許関連収入等及び科学研究費補助金等間接経費収入の増加により 59 百万円 (61%) 増の 157 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が授業料等を財源とした資産の増加に伴う減価償却費の増加により 22 百万円 (21%) 増の 133 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、施設費収益が施設費受入の減少及び資産の取得の増加などにより 97 百万円 (61%) の減の 63 百万円となったこと、補助金等収益が新規プログラムを

獲得しましたが、複数年事業のプログラムが終了したことによる収入の減及び固定資産購入の増加により 67 百万円 (53%) 減の 58 百万円となったこと、受託研究等収益が受入の減少などに伴い 97 百万円 (12%) 減の 697 百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、除却等により対象となる資産が減少したことから、39 百万円 (32%) 減の 83 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 9 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入を同額の 9 百万円計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 50 百万円 (11%) 増の 495 百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 247 百万円 (29%) 増の 1,108 百万円となっています。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出は、教育経費が平成 17 年度～平成 18 年度にアスベスト対策事業を行ったため修繕費などの費用が例年より多く計上されていましたが、事業が完了したこと及び固定資産購入の増などにより 180 百万円 (17%) 減の 890 百万円となったこと、研究経費についても教育経費と同様の理由及び外部資金の間接経費受入額の増加に伴い研究経費で支出している光熱水料に充当することにより 97 百万円 (11%) 減の 759 百万円になったことが挙げられます。また、受託事業等収入が受入の増加に伴い 147 百万円 (233%) 増の 210 百万円となったこと、科学研究費補助金等間接経費収入が科学研究費補助金の獲得に努めたこと及び間接経費が措置される対象種目が追加になったことにより 40 百万円 (98%) 増の 82 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が退職手当が増加となったため 130 百万円 (2%) 増の△6,072 百万円となったことと、受託研究等収入が受入の減少などに伴い 82 百万円 (11%) 減の 693 百万円となったこと、補助金等収入が新規プログラムを獲得したもの、複数年事業のプログラムが終了したことにより 63 百万円 (42%) 減の 86 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,118 百万円 (72%) 増の△425 百万円となっています。

主な増加要因としては、償還を迎えた有価証券の売却による収入が 450 百万円 (150%) 増の 750 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 350 百万円 (26%) 減の△992 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 388 百万円 (40%) 減の△578 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、施設費による収入が新規の耐震改修工事業の獲得をしまし

たが、前年度は校舎改修及びアスベスト対策事業により例年より多くの施設費を獲得し、これらの事業については前期中に終了したため、72 百万円（15%）減の 394 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46 百万円（39%）減の△166 百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 45 百万円（41%）増の△157 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 631 百万円（9%）減の 6,588 百万円となっています。

主な増加要因としては、控除される自己収入のうち、受託研究等収益が受入の減少などにより△97 百万円（△12%）減の△697 百万円となったこと、寄附金収益が固定資産取得の増などにより△25 百万円（△12%）減の△182 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費については教育経費が平成 17 年度～平成 18 年度にアスベスト対策事業を行ったため修繕費などの費用が例年より多く計上されていましたが、事業が完了したこと及び固定資産購入の増などにより 180 百万円（17%）減の 890 百万円となったこと、研究経費についても教育経費と同様の理由及び外部資金の間接経費受入額の増加に伴い研究経費で支出している光熱水料に充当することにより 97 百万円（11%）減の 759 百万円になったことが挙げられます。一般管理費についても教育経費と同様の理由及び平成 18 年度に建物の取り壊しなどにより修繕費などの費用が例年より多く計上されていましたが、工事が完了したことに伴い 75 百万円（13%）減の 503 百万円となったことが挙げられます。

業務費用から控除される自己収入等については、雑益が特許関連収入等の増加により△18 百万円（△33%）増の△74 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が授業料を財源とした固定資産の取得により減価償却費が増加したことにより△22 百万円（△43%）増の△75 百万円となったこと、資産見返寄附金戻入が固定資産の取得により減価償却費が増加したことにより△18 百万円（△30%）増の△81 百万円となったことが挙げられます。

また、引当外退職給付増加見積額が当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことから 173 百万円（1,407%）減の△161 百万円となったこと、平成 19 事業年度決算より業務実施コストに計上することとなった引当外賞与増加見積額が△26 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日本相互証券が公表する第 285 回国債の平成 19 年 3 月 30 日利回り終値を参考とした 1.650%から、第 290 回国債の平成 20 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 1.275%に下がったことにより 149 百

万円（24%）減の 475 百万円となったことなどが挙げられます。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	43,668	43,934	43,668	43,780
負債合計	6,658	5,822	5,843	6,071
純資産合計	37,009	38,111	37,825	37,708
経常費用	9,065	9,042	9,717	9,585
経常収益	9,203	9,164	10,149	10,080
当期総損益	152	121	445	495
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,206	1,069	860	1,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△218	△411	△1,543	△425
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△120	△166
資金期末残高	1,987	2,645	1,842	2,357
国立大学法人等業務実施コスト	8,269	7,039	7,219	6,588
(内訳)				
業務費用	6,546	5,279	5,558	5,358
うち損益計算書上の費用	10,020	9,045	9,717	9,595
うち自己収入	△3,474	△3,765	△4,158	△4,237
損益外減価償却等相当額	1,193	1,095	1,023	942
損益外減損損失相当額	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△26
引当外退職給付増加見積額	0	△22	12	△161
機会費用	528	686	624	475
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

・平成 17 年度における対前年度比較について

(注 1) 負債合計の減は、長期借入金を国立大学法人施設整備資金貸付金償還時補助金の償還により相殺したことによるものです。

(注 2) 純資産合計の増は、(注 1)の理由により資本剰余金が増加したことによるものです。

(注 3) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は、平成 16 年度は奨学寄附金に係る国からの承継額が含まれて多額となっているためです。

(注 4) 資金期末残高の増は、平成 17 年度から平成 18 年度の複数年の学内プロジェクト（アスベスト対策事業）、退職手当未執行に伴う運営費交付金債務残及び平成 16 事業年度における目的積立金の増加等によるものです。

(注 5) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の業務費用の減は、平成 16 年度は国から承継した 50 万円未満の物品が含まれて多額となっているためです。

(注 6) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の機会費用の増は、機会費用の算定に係る利回りが平成 16 年度は 1.32%だったものが、平成 17 年度は 1.77%になったことと、政府出資による機会費用が(注 1)の理由で資本剰余金が増加したことによるものです。

・平成 18 年度における対前年度比較について

(注 7) 経常費用の増は、アスベスト対策事業等及び受託研究の受入れ増により費用が増加したことによるものです。

(注 8) 経常収益の増は、(注 7)の理由によるものです。

(注 9) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は、(注 7)の理由による支払いが増加したことによるものです。

(注 10) 資金期末残高の減は、平成 18 年度から開始した資金運用で有価証券を購入したことによるものです。

・平成 19 年度における対前年度比較について

- (注 11) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、受託事業等収入の受入増によるものです。
- (注 12) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、償還を迎えた有価証券の売却による増によるものです。
- (注 13) 資金期末残高の増は、定年退職者の増に伴う退職手当の未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。
- (注 14) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外賞与増加見積額の減は、平成 19 年度決算より引当外賞与を国立大学法人等業務実施コスト計算書に計上したことによるものです。
- (注 15) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことによるものです。
- (注 16) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 18 年度の 1.650%から、平成 19 年度の 1.275%に下がったことによるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 495,254,846 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金に充てるため、491,057,032 円を目的積立金として申請しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学 G 棟等改修工事（取得原価 304,372 千円）

電気通信大学講堂等屋上防水改修工事（取得原価 21,424 千円）

電気通信大学旧東食堂屋根改修工事（取得原価 12,208 千円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	9,017	9,497	9,778	12,416	9,824	10,754	9,657	10,412	
運営費交付金	5,708	5,708	5,663	5,759	5,581	5,891	5,431	5,746	(注1)
施設整備費補助金	29	29	29	-	438	438	366	366	
施設整備資金貸付金	6	18	685	2,054	-	-	-	-	
償還時補助金									
補助金等収入	-	-	-	96	64	150	52	86	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	-	-	29	29	29	29	29	
自己収入	2,826	2,923	2,947	2,999	2,964	3,061	2,997	3,036	
授業料、入学金及び検定料収入	2,774	2,879	2,906	2,942	2,923	3,004	2,947	2,958	(注3)
雑収入	52	44	41	57	41	57	50	78	(注4)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	448	819	454	1,479	610	1,075	782	1,149	(注5)
目的積立金取崩	-	-	-	-	138	110	-	-	
支出	9,017	9,046	9,778	11,017	9,824	9,879	9,657	9,652	
教育研究経費	6,276	6,061	6,381	6,106	6,314	5,990	6,358	5,933	(注6)
一般管理費	2,258	2,336	2,229	2,025	2,369	2,224	2,070	2,103	(注7)
施設整備費	29	29	29	29	467	467	395	395	
補助金等	-	-	-	96	64	150	52	86	(注8)
産学連携等経費及び寄附金事業費等	448	602	454	707	610	1,048	782	1,135	(注9)
長期借入金償還金	6	18	685	2,054	-	-	-	-	
収入-支出	-	451	-	1,399	-	875	-	760	

(注1) 運営費交付金については、前年度の繰越により予算額に比して決算額が315百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が34百万円多額となっています。

(注3) 入学金及び検定料収入については、過去の実績に基づき見込んでいた員数より入学者数が増加したことにより、予算額に比して決算額が11百万円多額となっています。

(注4) 雑収入については、過去の受入実績とした予算額に比して特許関連収入等の増加により28百万円多額となっています。

(注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託事業等の獲得に努めたため、過去の受入実績から積算した目標としての予算額に比して、決算額が産学連携等研究収入329百万円、奨学寄附金収入38百万円それぞれ多額となっています。

(注6) 業務費については、雇用計画の見直しによる人件費の削減、教務職員の廃止に伴う教育研究経費及び一般管理費における人件費執行額の区分に変更が生じたことにより、予算額に比して決算額が425百万円少額となっています。

(注7) 一般管理費については、教務職員の廃止に伴う教育研究経費及び一般管理費における人件費執行額の区分に変更が生じたことなどにより、予算額に比して決算額が33百万円多額となっています。

(注8) (注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が34百万円多額となっています。

(注9) (注5)に示した理由等により、予算額に比して決算額が353百万円多額となっています。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,080,979千円で、その内訳は、運営費交付金収益5,490,011千円(55%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,407,591千円(24%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、教養教育において学際知識と社会への適応性、学士課程において的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富み企業での中核を担う技術者の育成、博士前期課程では、指導的専門家、職業人であり起業家精神に秀でた人材を、博士後期課程では、問題解決、課題追求型の国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者の育成について具体的に実践しています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、授業料収入484,309千円、寄附金収入13,619千円、補助金等収入52,401千円、施設費収入24,556千円、科学研究費補助金等間接経費収入24,925千円で、事業に要した経費は890,380千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① キャリア教育

人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携による学部1年生から3年生までの体系的なキャリア教育を実施しました。学部1年生を対象として、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学を内容とする専門科目「キャリアデザインA」を、企業OBをチームティーチングのアシスタントとして活用した学部2年生対象の専門科目「キャリアデザインB」を継続開講するとともに、平成19年度から学部3年生を対象とした、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を新たに開講しました。

<平成19年度受講者数>

キャリアデザインA 326名、キャリアデザインB 29名

キャリアデザインC 8名

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入19,604千円、授業料収入19,153千円、受託研究等収入6,415千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費20,603千円、教員人件費11,598千円、その他12,971千円となっています。

② IT活用国際化ものづくり教育事業

タイの提携大学とインターネットを活用した遠隔制御コンテスト形式のテスト運用

を行い、新システムでのものづくり教育の充実・整備を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 13,624 千円、授業料収入 9,984 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 15,985 千円、教員人件費 6,392 千円、その他 1,231 千円となっています。

③ メカノインフォマティクス・カデット教育（魅力ある大学院教育イニシアティブ）

実践的な問題を設定・解決する能力をもつ「創造的ものつくりエリート」の育成プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 25,033 千円、授業料収入 12,720 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 30,099 千円、教員人件費 6,325 千円、その他 1,329 千円となっています。

④ 実践的テクノロジスト育成プログラム＜危機・限界体験実験プログラム＞（大学院教育改革支援プログラム）

危機、限界に挑戦し、あえて失敗を経験することにより、研究開発の現場で真の創造性を発揮しうる人材の育成プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 32,690 千円、授業料収入 4,500 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 26,067 千円、教育経費 11,123 千円となっています。

⑤ 高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム（先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム）

筑波大学および東京理科大学と連携し、産業界 16 社との連携・協力のもと実践的なソフトウェア開発のための教育を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 25,825 千円、授業料収入 1,500 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 20,771 千円、職員人件費 3,083 千円、その他 3,471 千円となっています。

イ. 研究に関する取組について

研究に関する取組では、大学として重点的に取り組む領域を定め、「研究ステーション」による組織横断型共同研究の推進や、「研究・教育活性化支援システム」による支援、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置等の COE 拠点形成を目指した研究を活発に展開し、学会誌での論文発表や、国際会議等への参加、研究発表のほか、各種シンポジウムの開催などにより、広く社会に公表するとともに、研究によって得られた成果については知的財産として保護し、民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的に取り組みました。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、授業料収入 420,416 千円、寄附金収入 97,719 千円、補助金等収入 3,000 千円、施設費収入 17,323

千円、科学研究費補助金等間接経費収入 19,917 千円で、事業に要した経費は 759,863 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 研究・教育活性化支援システム

学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」（予算額約 5,000 万円）を実施し、若手研究、新任教員支援研究、萌芽的研究、組織横断型共同研究、教育プロジェクト、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援、学术交流に伴う海外滞在短期支援などの支援を実施しました。また、前年度実施したプロジェクトについては、報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、公表するとともに、平成 20 年度の支援内容の見直しを行いました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 10,000 千円、授業料収入 16,805 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 4,630 千円、研究経費 21,808 千円、その他 367 千円となっています。

② 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

COE 拠点形成を目指し、社会・産学官連携を通じ、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での研究教育を活発に展開しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 5,502 千円、受託研究等収入 10,376 千円、受託事業等収入 600 千円、寄附金収入 1,156 千円となっています。また、事業に要した経費は、受託研究費等 10,376 千円、教育研究支援経費 4,338 千円、その他 2,920 千円となっています。

③ コヒーレント光科学の展開（21 世紀 COE プログラム〈個人補助〉）

21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトリックデバイスの創出」の 3 プロジェクト研究を積極的に推進し、研究面で多くの成果が得られました。

また、21 世紀 COE プログラム事業の成果を検証し、成果を受け継いだ新たな COE 拠点形成を目指した教育研究プログラムを、東京農工大学との連携の下に検討を行いました。

さらに、「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」「光の超高精度制御による新機能の創出」「新世代コヒーレントフォトリックデバイスの創出」の 3 プロジェクトの研究を引き続き推進するとともに、多数の学術論文の公表、国際シンポジウムの開催、東京農工大学との合同シンポジウムを開催しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金収入 117,000 千円となっています。また、事業に要した経費は、旅費 27,280 千円、人件費 51,857 千円、事業推進費 21,713 千円、その

他 16,150 千円となっています。

④ 先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム<テニユア・トラック制> (科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境促進」)

先端的理工学関連分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業(テニユアトラック制)をスタートさせ、特任助教5名を採用しました。

なお、この事業の実施財源は、受託事業等収入 100,953 千円、授業料収入 19,864 千円となっています。また、事業に要した経費は、受託事業費等 100,953 千円、その他 19,864 千円となっています。

⑤ 大学知的財産本部整備事業

地域・産学官連携推進機構企画戦略会議において、これまでの成果を踏まえ、今後の同本部のあり方の検討を行うなど、知的財産に関する諸活動を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、受託事業等収入 50,000 千円、授業料収入 34,779 千円となっています。また、事業に要した経費は、受託事業費等 50,000 千円、一般管理費 33,323 千円、その他 1,456 千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学では、効率化係数の適用による運営費交付金の減少の中で、定期昇給等に伴う人件費の増加、教育研究活動等の多様化・高度化に伴うコストの増加、さらには、老朽化した施設・設備の維持保全・更新経費の増加などによる厳しい財政運営となりつつあります。

このような状況のもと、本学が中期目標・計画を着実に達成し、真に必要な教育研究の水準を確保しながら将来にわたって発展するためには、保有する資金・施設・教職員という資源を最大限に活用し、中期的な視点に立った健全で安定した財政運営を行っていくことが不可欠です。

本学が国立大学としてその使命を果たし、特色ある教育研究や活力ある大学運営等を実現するためには、引き続き、安定的な学生の確保及び外部資金の獲得、諸資源の効率的・効果的な活用などを図りながら健全な財政の維持向上に努めることが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h19/h19kessanhokoku.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（ 年度計画 http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/keikaku19_2.pdf
財務諸表 <http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h19/h19zaimusyohyou.pdf> ）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（ 年度計画 http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/keikaku19_2.pdf
財務諸表 <http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h19/h19zaimusyohyou.pdf> ）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	—	—	—	—	—	0
18年度	379	—	349	—	—	349	30
19年度	—	5,396	5,140	1	—	5,141	255

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	349	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ①当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：349 (常勤教員給与：349) イ) 固定資産の取得額：- ②運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務349百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	349	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		—	該当なし
合 計		349	

②平成 19 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	44	①業務達成基準を採用した事業等:理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、IT活用国際化ものづくり教育事業、国費留学生支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:44 (教育経費:29、非常勤教員給与:7、その他の経費:8) イ)固定資産の取得額:研究機器1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、IT活用国際化ものづくり教育事業については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を超えたため全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	45	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,767	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,767 (常勤教員給与:3,325、常勤職員給与:1,147、その他の経費:295) イ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,767	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	329	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:329 (常勤教員給与:242、その他の経費:87) イ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務329百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	329	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		5,141	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	在外研究員等旅費 ・在外研究員等旅費の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、学部留学生及び修士非正規研究留学生区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	29	不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。 認証評価経費 ・認証評価経費の未執行分であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	30	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	255	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	225	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

運営費交付金債務：運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定。

寄附金債務：使途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業等収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）から損益外減価償却費を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：国から支給される国立大学法人の業務運営の財源であり、受領時に運営費交付金債務として計上をし、業務活動の進行に応じて収益として計上する。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。